第 46 回グリーンプランおおた推進会議　議事概要

日　時	令和８年７月９日（木）10:00～12:00
会　場	大田区立消費者生活センター　大集会室
出席者	
【推進会議委員】	島田委員長、池邊副委員長、村上副委員長、加藤委員、向井委員、氏家委員、深澤委員、阿部委員、牧野委員、曽根委員、杉山委員、保下委員、遠藤委員　計 13 名
【その他】	関係所管課長

議事案件１　第 45 回グリーンプランおおた推進会議の振り返り

・承認する：13 名　承認しない：0 名

委員長

・ご意見ないようなので、議事概要について承認されたものとする。

議事案件２　みどりの分科会実施報告と令和７年度実施事業の進捗状況報告

・承認は次回に持ち越し

委員

・みどりの分科会では、取組 50 件中、当初の区自己評価（A:8 件, B:37 件, C:5 件）に対し、委員指摘による見直しを経て最終評価は（A:6 件、 B:38 件、 C:4 件、 D:2 件）となった。

・質疑応答の実施や、評価方法の明確化（達成率の明記、全体進捗評価への切り替えなど）を事務局へ提案した。

→委員

・区民委員 3 名のみで行政評価を行うのは限界があり、本推進会議の出席者全員で評価を行うべき。

・50 の評価項目は多すぎるため重点項目に絞ること。また担当部署任せにせず行政全体として壁を取り払って意見を出す体制を構築すべき。

→事務局

・委員の意見に謝意を示し、令和 12 年に予定されている次回のグリーンプラン改定の参考にする。

事務局

・区民評価により「D 評価」となった 2 件の取り扱いについて、補足を加えて再協議したい。1 件目（街の緑の選定等）は 10 年に 1 度の計画から作成しており、植栽移植時の HP 更新等も行っているため評価について意見を頂きたい。

→副委員長

・D 評価について、申請がないと成立しない施策や HP での情報更新を行っているケースを画一的に低い評価とすることは疑問であり、柔軟な取り扱いを求める。

→事務局

・まちのみどりについては C 評価、みどりの保全は対象がないので評価外か C 評価に引き上げる対応が望ましいと考える。

委員

・突然会議で評価変更を求められても判断できず、評価決定のルールを再整理すべき。

・事業目的である「街の緑の図」に対する更新・進捗がなかったため、D 評価（進捗なし）と判断した。

・年間計画に基づく達成目標が明確でなく、評価の軸が定まっていない。

→事務局

・図の更新は少なかったものの、HP 閲覧数が約 300 件あり、区民に見られている点を評価して C 評価にしたい。

・本日の公開・決定を保留し、次回（11 月）の推進会議で再度説明・回答を行いたい。

→副委員長

・成果指標に「閲覧数」が含まれていない以上、後から閲覧数を理由に D から C へ引き上げるのは不適切であり、区民への説明がつかない。

・厳格な受け止めの必要性：目標未達成（進捗なし）という評価結果を真摯に受け止め、次年度の改善に繋げるべき。閲覧数を評価したいのであれば、次年度以降の成果指標に明記すべき。

→委員

・評価手法の課題は認識しつつも、今回は分科会（区民委員）が出した評価結果をそのまま受け止めるのが適切でないかと考える。

→委員長

・後から理由を追加するのではなく、分科会の協議段階で事前説明すべきだった。

・強引に決定して信頼関係を損ねるべきではない。A～D の段階評価は曖昧になりやすいため、将来的には数値目標の導入など客観的な基準への改定を検討すべき。

議事案件３　環境審議会委員推薦について

委員

・島田委員長を、引き続き第 9 期の委員として推挙したい。

→委員長

・異議がないことを確認し、引き続き環境審議会委員を務める。

報告案件１-1　みどり基金について

委員

・提示された基金の使途の 3 案は見た目が美しいが、すでに区の既存予算・事業で行われているものに見え、みどり基金を充てる必要性・特別感に欠ける。

→事務局

・３案は身近な公園等の緑が増えるわかりやすさを重視して提示したものだが、区民目線でのアイデア提供を求めたい。

→委員長

・令和７年度末の 630 万円の寄附金のうち（500～600 万円）を安全に運用し、発生する利子や一部の資金を区の既存施策に上乗せ・アピールしてはどうか。

→事務局

・財政部門と相談しており、ふるさと納税増額分などの一部（例えば 10 万円程度）を使って効果的に PR し、寄附増につなげたい。

→委員

・既存事業と同じ見え方では基金の特別感が薄れるため、公園へのベンチ型道具入れ設置など「基金のおかげで新たに設置できた」と実感できる新規施策を希望する。

→委員

・民間・区民を巻き込む美化活動での基金活用に問題はない。大きな事業（土地取得等）を行うのであれば寄附だけでは賄えないため、行政の積立基金との併用なども検討すべき。

→委員長

・森林環境税の活用は林野庁に断られたと聞いている。そういったことは、開示すべき。

→事務局

・法人とか団体の大口の寄附も募りたいと考えている。

→委員長

・土地を買うとなると多額の資金が必要なので、定期的に相当額の寄附が入ってこないと難しい。他自治体の例も研究して頑張ってほしい。

→事務局

・承知した。

委員

・SDGs に取り組む企業・団体へ寄附の使途についてヒアリングを行うことの検討状況はいかがか。そういった企業には高い知見がある担当者がおり、どういった使途なら寄附してもいいかを聞けると参考になると思う。

→事務局

・そういったことも取り組んでいく。

→副委員長

・寄附金が 630 万円と少ないので、委員長と同様に少なくとも 500 万円は積立てに回すべき。

・SDGs の目標達成に向けて軌道に乗っているターゲットが 20%以下と少なく、国連が 2030 年に向けて資金調達を呼び掛けていることを利用すべき。

・18 色の緑づくりやグリーンインフラへの充当には反対である。区民の寄附金は区が本来やるべき基本事業とは分離し、倒木被害補償や名木・樹木医の派遣、老朽樹木の更新など、今社会問題化している課題や新規事業に使うべき。

→副委員長

・更なる議論が必要だと感じた。倒木で隣家のベランダを壊した場合の被害補償への利用などは、区民が納得するか疑問である。

・既存事業への充当は本来の区予算を縮小・代替させるのは問題

だが、既存事業への上乗せについては、区の予算でできる範囲を超える質の確保ができるというのは大事な使途であると考える。上乗せがわかりにくいというご意見については、上乗せにより、できるようになる部分を明示して議論していきたい。

→委員長

・基金の使途については意見を参考に引き続き検討・継続審議とする。

報告案件１-2　（仮称）大田区グリーンインフラガイドライン策定状況について

委員長

・資料中の「仮称」の有無を統一すること。

委員

・３章の導入ガイドラインの事例紹介は充実しているが、実践に移すための手順書・ガイドライン（４章以降の具体的なプロセス）が不足している。

→事務局

・意見を参考に検討する。

→副委員長

・公共事業の発注仕様書や施工基準との兼ね合いなど、実際に整備する際の「ネック」を抽出・検討するプロセスを盛り込むべき。

報告案件１-3　大田区パークマネジメントマスタープラン策定について

副委員長

・572 箇所ある公園のリニューアル戦略や中間管理団体の活用、社会情勢（猛暑対策、屋内遊び場、就労者の憩いなど）に対応した新しい施策・具体的なマネジメント像が見えてこない。

→関係所管課長

・上位計画（緑の基本計画）だけでなく公園独自の取組・管理方針を明示するために策定した。

→関係所管課長

・また、公民連携（指定管理者制度等）の導入や子育て広場公園・日よけ設置などの取り組みをまとめた計画である。

→副委員長

・子育て広場公園の取り組み自体は優れているが、マスタープラン全体としてリニューアルの具体策や進行管理・戦略が見えてこない。

・他区の先進事例（犬の利用可、猛暑対策、屋内遊び場、就労者のリフレッシュ空間など）や社会情勢（気候変動、メンタルヘルス）を踏まえた新しい視点が不足している。

・572 箇所のうち利用頻度の低い公園をどう生かすか、民間企業や地域を巻き込んだ戦略的な運用・リニューアル方針を明確にすべき。

→関係所管課長

・未利用の公園を子育て広場として全面的にリニューアルしてお

り、また、ミスト・水遊び場・シェード設置といった暑さ対策も実施している。
・概要版資料では伝わりきらない部分があるため、PR 方法や見せ方を再度検討する。
→副委員長
・本編に記載があるとしても区民が見るのは概要版であるため、概要版の作り方の問題である。
→委員長
・以前実施した小中学生アンケートの結果について、協力した子どもたちへフィードバックを適切にすること。
→関係所管課長
・承知した。

委員
・雨庭の導入など、区民や民間を巻き込んだ自然循環型の庭園づくりをするとよい。
→関係所管課長
・検討する。

委員長
・本マスタープランを今後どのようにしていくのか。
→関係所管課長
・推進委員会などを通じてしっかりと進捗管理を行い、プランを活かしてより良い公園づくりを進めていく。
→委員長
・区民に喜ばれ、利用される公園づくりに向けて、委員らの意見を十分に参考にして取り組んでいただきたい。
→関係所管課長
・承知した。

報告案件１－４　大田区歴史的風致維持向上計画の認定について

委員
・地図上で東急池上線（蒲田～旗の台）が指定されている点について、私鉄の所有地をどのように扱うのか。何の制約や許可が必要になるのか。
・10 年間で 23 事業という計画数について、盛りすぎであり絞り込むべきではないか。
→関係所管課長
・池上線は本門寺参拝や、それに連動した企業活動として認定されたもので制約はなく、国の支援を受けやすくするための位置づけである。事業数も実現性が高いものを挙げており問題ない。

委員長
・都内で初の認定であり、東京の歴史的価値を示す素晴らしい取り組みである。庁内・民間の連携強化を期待する。

情報提供　18 色の緑づくりの取組について

副委員長
・なぜ植え付け場所を「公共の場所」に限定したのか。

事務局

・配布した苗の行き先を把握するためであり、公園だけでなく集会所前なども認めているが、個人宅前は除外した。誤解を招かないよう「公共的な場所」と表記を修正する。

その他　グリーンプランおおたの一部見直しについて

・意見なし

事務連絡１　次回の推進会議について

事務局

・次回の推進会議は、令和 8 年 11 月 5 日（木）10 時からの開催を予定している。今回の会議内容に関するお気づきの点は、7 月 17 日(金)までに事務局へ連絡をお願いする。

事務連絡２　令和８年度みどりの見学会について

事務局

・今年度 2 回目のみどりの見学会は 11 月 12 日（木）の予定。時間と開催場所は調整中。

以上